

# 令和6年度 三朝町職員採用試験受験案内

## (令和7年度採用予定)

### 1 募集職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数	採用後の職務内容	勤務場所
一般事務	3名程度	一般事務に従事します。	三朝町役場
一般事務 (障がい者対象)	1名程度		
一般事務 (社会人経験者対象)	2名程度		
保育士	1名程度	保育士業務その他一般事務に従事します。	町内保育所 又は三朝町役場
保健師	1名程度	保健師業務その他一般事務に従事します。	三朝町役場
土木技師	1名程度	土木技術業務その他一般事務に従事します。	

(注) 試験の結果によっては、第1次試験合格者なし又は採用予定者なしとする場合もあります。

### 2 受付期間・試験日時・試験会場・結果発表

受付期間	令和6年10月23日(水)から令和6年11月19日(火)まで
受付方法	<b>【電子申請による申し込み】</b> ・11月19日(火)午後5時15分までに受信したものに限り受け付けます。 <b>【郵送による申し込み】</b> ・郵便又は信書便は、11月19日(火)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。 ・持参による受付時間は、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(時間外に持参されても受け付けません。) ※申込書は、三朝町役場総務課、鳥取県中部総合事務所県民福祉局、三朝町ホームページ( <a href="http://www.town.misasa.tottori.jp">http://www.town.misasa.tottori.jp</a> )で受領できます。
第1次試験	<b>令和6年12月1日(日)</b> ◎受付 午前9時30分～ ◎試験開始 午前10時～ <b>【試験会場】 三朝町役場 会議室</b>
第1次試験 結果発表日	令和6年12月中旬(予定)

第2次試験	令和6年12月下旬(予定) (1次試験合格者のみ実施) 【試験会場】 三朝町役場
採用予定者 発表日	令和7年1月初旬(予定)

### 3 受験資格

(1) 年齢要件、必要な資格等は次のとおりです。

一般事務	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
一般事務 (障がい者対象)	昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ・資格要件等 ア) 次に掲げるいずれかの手帳等(申込時及び受験日当日において有効であること)の交付を受けている人 ・身体障害者手帳(障がいの程度:1級から6級) ・療育手帳、又は知的障害者更生相談所等が交付する知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳 イ) 活字印刷文による出題及び口頭試験に介助者なしで対応できる人
一般事務 (社会人経験者対象)	昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・資格要件等 民間企業等(会社員(財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等の職員を含む。)、公務員、団体職員、自営業者(経営者)等を含む。以下同じ。)における職務経験を通算して5年以上有している人 ア) 「職務経験」は、令和6年11月19日(火)までの間に、社員等として1つの民間企業等に1年以上継続して就業(1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業)した期間が該当し、職務内容は問いません。 イ) 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。 ウ) 1年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。 エ) 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。 オ) 最終合格発表後に、職歴証明書を提出していただきます。
保育士	昭和59年4月2日以降に生まれ、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有

	する人
保健師	昭和 59 年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人
土木技師	昭和 59 年4月2日以降に生まれ、次の要件のいずれにも該当する人 ・大学・高等学校等において土木の専門課程を修了、又は土木施行管理技士の資格を有する人 ・行政機関や民間企業等において、道路、橋りょう、河川及び上下水道等の土木工事又は土地区画整理事業に係る設計、積算及び施工管理の職務経験を直近 10 年間に3年間以上有する人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第 16 条各号に該当する人(以下のいずれかに該当する人)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三朝町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

#### 4 試験内容

			一般事務 一般事務 (障がい者対象)	一般事務 (社会人経 験者対象)	保育士 保健師 土木技師
第1次試験	教養試験 (択一式、2時間)	公務員として必要な一般的な知識及び知能(時事、社会、人文に関する知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する知能)についての筆記試験 【高校卒業程度】	○		
	職務基礎力試験 (択一式、60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な筆記試験 【高校卒業程度】		○	○
	専門試験 (択一式、90分)	保健師：公衆衛生看護学、疫学・保健統計学、保健医療福祉行政論			○

		保育士：社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 土木技師：数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工			
	事務適性検査 （10分）	職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）についての検査	○	○	○
	性格特性検査 （20分）	職員に求められる資質について、性格特性をみる検査	○	○	○
	作文試験 （1時間）	課題に対する理解力、文章による表現力についての筆記試験	○	○	○
	アピールシート （1時間）	①職務経験、能力・技能、成果等、②経験等の町政への活用の2つのテーマで出題します。（事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入します。具体的な質問事項は、第1次試験当日に提示します。なお、試験中に資料等を見ることはできません。）		○	
第2次試験	口述試験	主として人物について面接による試験	○	○	○

## 5 合格者の決定

- (1) 第2次試験合格者は、第1次試験の結果に関わらず、第2次試験の口述試験の得点の高い順に決定します。なお、第1次試験の事務適性検査、性格特性検査、作文試験及びアピールシートについては、第2次試験における評価の参考資料として使用します。

(2) 第1次試験及び第2次試験のそれぞれの試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。

(3) 申込書の記載事項に虚偽があると、この試験に合格しても採用されない場合があります。

## 6 合格者の発表

結果につきましては、三朝町のホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに試験の受験者全員に通知します。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果は、口頭又は郵送で開示請求することができます。(口頭での開示請求の場合は、事前の連絡をお願いします。)

なお、郵送による開示請求の場合は、開示請求書及び 860 円分の切手(本人限定書留郵便)を貼付し、受取先が記入された封筒を同封して請求してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	第1次:教養試験、職務基礎力試験、専門試験のいずれかの得点 第2次:口述試験の得点	試験結果発表日から2週間	三朝町役場総務課

## 8 採用時期及び勤務条件(予定)

採用時期	令和7年4月1日(予定)
給与	令和7年4月1日現在における初任給(月額)は、高校卒 166,600 円(大学卒の場合は、187,300 円)を基準として、学歴、職歴等の経歴に応じて所定の金額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
休暇	年次有給休暇、特別休暇等

## 9 受験申込手続

### (1)電子申請による申込みの場合

三朝町ホームページ(<http://www.town.misasa.tottori.jp>)トップページ「募集情報」から「令和6年度三朝町職員採用試験について 一般事務、一般事務(障がい者対象)、一般事務(社会人経験者対象)、保育士、保健師、土木技師」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス(三朝町)」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール(自動配信メール)」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は受験票作成の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。

「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、三朝町総務課までご連絡ください。

電子申請による申込みの場合、電子メール受信用のメールアドレス(パソコン用)及び受験票を作成

<p>するためのプリンタが必要です。メールアドレス(パソコン用)及びプリンタがない場合は、電子申請による申込みは行わず、郵送による申込みを行ってください。また、ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。</p>	
写真	<p>1枚(縦 4.5 cm・横 3.5 cm、6か月以内に撮影したもの) ※後日交付する受験票に貼付してください。</p>
受験票の交付	<p>受験票は次の方法により作成し、第1次試験当日に必ず持参してください。 ①受付締切後に送付する電子メールを確認し、メールに記載されたアドレスから「とっとり電子申請サービス」のページを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力して表示された申込内容照会画面から受験票をダウンロードし、印刷してください。 ②印刷した受験票様式に所定のサイズの写真を貼付けし、署名欄に自署してください。名前、住所等が常用漢字ではないために電子申請による申込時に正しく入力できなかった場合は、「通信欄」に正しい漢字を記入してください。 ※令和6年 11 月 25 日(月)までに受験票交付の電子メールが到着しないときは、三朝町役場総務課までお問い合わせください。</p>
証明書等	<p>一般事務(障がい者対象)の受験者は、資格要件の確認のため、障がいに関する手帳等を<b>第1次試験当日に必ず持参</b>してください。</p>

## (2) 郵送による申込みの場合

提出書類	<p>(1)採用試験申込書1部 ※三朝町ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。 (2)受験票返信用封筒 1通 ※110 円切手を貼付し、受取先を明記してください。</p>
写真	<p>1枚(縦 4.5 cm・横 3.5 cm、6か月以内に撮影したもの) ※後日交付する受験票に貼付してください。</p>
申込先	〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2 三朝町役場総務課
証明書等	<p>一般事務(障がい者対象)の受験者は、資格要件の確認のため、障がいに関する手帳等を<b>第1次試験当日に必ず持参</b>してください。</p>
受験票の交付	<p>受付期間終了後に申込者に郵送します。所定のサイズの写真を貼付けし、署名欄に自署し、<b>第1次試験当日に必ず持参</b>してください。 ※令和6年 11 月 25 日(月)までに到着しないときは、三朝町役場総務課までお問い合わせください。</p>
申込書の記載方法	<p>1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。緊急のため電話をかけることがありますので、携帯電話番号等の必ず連絡のとれる番号を記入してください。</p>
注意事項	<p>* 封筒に赤字で「<b>町職員受験</b>」と書いてください。 * 郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、受付期間内に郵便又は信書便での申込みが明確に確認できない場合は受理しません。また、切手料金不足等の申込者の責による申込遅延等の場合、理由の如何を問わず受理しません。 * 提出書類は返却しません。</p>

※受験できる「職種」は、一つに限ります。複数回電子申請(送信)したり、電子申請による申込みと郵送による申込みとを併用しないでください。

※身体等に障がいのある人で、車イスの使用など受験時に配慮が必要な場合は、申込書に記入してください。

#### 10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送、採用の手続き及び配属先の決定に係る目的以外には一切利用しません。

#### 11 問い合わせ先 三朝町役場総務課

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2

電話 0858-43-1111